

神戸市と東京大学先端科学技術研究センターとの神戸市の地域活性化・地域づくりに関する連携協定書

神戸市（以下「甲」という。）と東京大学先端科学技術研究センター（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、神戸市の地域活性化・地域づくりを推進するため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(連携事項)

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次の各号に掲げる取組みについて、相互に連携・協力して取り組むものとする。

- (1) 障害者の多様な働き方の創出に関する事
- (2) 再生可能エネルギーの活用に関する事
- (3) まちづくりに関する事
- (4) その他、本連携協定に関する事

2 甲及び乙は、前項に掲げる取組みが円滑に行われ、連携・協力の効果が上がるよう、継続的な意見交換を行うとともに、具体的な共同での取組み実施にあたって必要がある場合には、その内容やそれぞれの役割等について、特定の事項に関する協定や契約の締結を行うものとする。

(有効期間)

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも特段の申し出がない場合は、有効期間はさらに1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(疑義の決定)

第3条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙は、誠実に協議し、その解決を図るものとする。

本協定の締結を証するために、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、それぞれ1通を保有する。

令和元年8月1日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市
代表者 神戸市長

久元 喜造 (署名)

東京都目黒区駒場4丁目6番1号

乙 東京大学先端科学技術研究センター
代表者 所長

神崎 亮平 (署名)